

【第3報・最終】 東海環状自動車道 舗装作業中の飛び石（疑い）事象

【発生日時】 2026年6月19日（金） 11時00分ごろ

【発生場所】 東海環状自動車道 内回り 9.8KP付近

【工事件名】 2026年度 中央自動車道 ■■■管内維持修繕業務

【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社

【概要】 走行車線規制にて舗装作業中に規制区間を走行したお客様より、飛び石によりフロントガラスに傷がついたと申し出があったもの。

【被害状況】 人的損害 なし
物的損害 お客様車両のフロントガラスに傷

【第三者被害】 なし

【マスコミ報道】 なし

【時系列】

- 6/19 11：00頃 事象発生
- 14：57 お客様よりお客様センターへ入電
- 16：30 保全計画課担当者よりメンテ担当者へ当該箇所にて作業をしていたかの事実確認
- 16：35 作業責任者に現場の状況等を確認
- 16：50 保全計画課に作業班の時系列を報告
- 17：00 メンテ本社に報告
- 21：00 お客様車両のドライブレコーダーの映像確認を実施（保全計画課、メンテ職員）
記録映像が残っていなかったため後日ディーラーにて確認すること
- 6/22 13：10 お客様よりドライブレコーダーの記録映像が残っていなかった旨の連絡あり

【公表の有無】 無し

【報道等】 無し

【指導事項】

【原因】

- ・本線斫り作業中に飛散した疑い。

【対策】

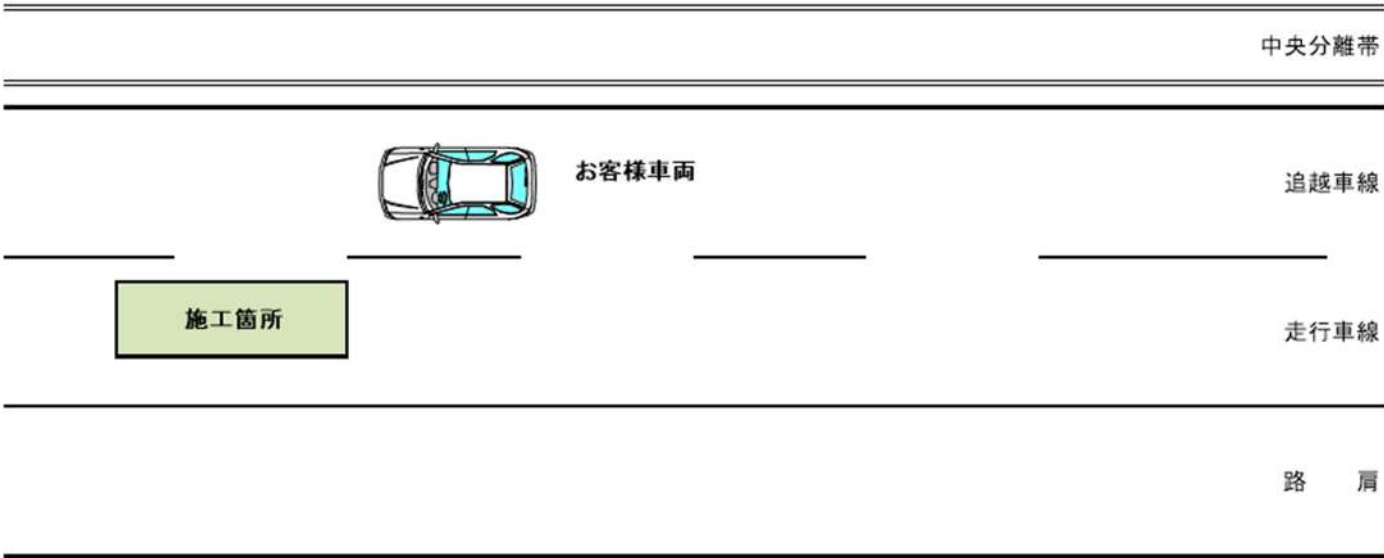
- 現状どおり安全に留意し作業を行うとともに、更なる安全性向上を目的として下記の2点を追加
- ・今後はより安全な飛散防止対策ネットを標準として使用する。（P4）
 - ・飛散防止対策について作業手順書に追記する。（P5）

【位置図】



東海環状自動車道 内回り 9.86KP

【発生状況】



【今後標準として使用していく飛散防止対策ネット】



【作業手順書（赤字が追記箇所）】

舗装小補修工 作業手順

準備工	内容	留意事項	危険性・有害性の見出し	重症度	可能性のリスク評価	優先度	リスク低減措置
	・作業打ち合わせ（KY活動） ・作業内容、人員の確認 ・保護員の点検 ・使用機械、資材、工具の点検 《規制完了》 ・規制完了を待機中の作業車面に連絡すると共に、規制進入位置も伝える。 《作業車面配置》 ・作業車面の入れ替え又、作業に支障とならない場所に車面を配置する。	・安全品質作業指示書による ・指示書の内容確認 ・マニフェストの準備 ・ 飛散防止ネットが標準の形状(箱型・天井有)か確認を行う ・入り口は線形の良い場所に設置し、必ず誘導員を配置する。 ・作業現場と防護車の間隔を20m程度とる。	・一般車が現場に突っ込み ・挟まれけがをする。	5	2	7	IV ・防護車の間隔を20m程度とる ・クレーンのアウトリガー設置や ・ハンドル切りをする。
現地確認	《現地KY》 作業従事者全員で埋設図面と現場の照らし合わせを行う。 《作業準備》 ・必要な工具、機械、資材を人カ又はクレーンを使用し、荷台から降ろす。 ・補修ラインのすみだし ・施工箇所をマーキングし、カッター工の準備を行う。 ・舗装カッターで、ラインにそって規定の深さまで舗装を切断する。	・埋設図面と現地状況に差異がある場合は必ず担当者に確認をする。 ・クレーン使用時はアウトリガーを確実に張り出し使用する。 ・センターライン付近の作業は、一般車に注意する。 ・カッター使用後は、水抜きを行い、凍止めをかう。 ・カッターの深さを決定する際、橋梁上は舗装厚の薄い所が有り、床板を傷つけない様深さを決定する。 ・プレード付近には、手、足を近づけない。 ・その際、荷台からネット、作業員等転倒転落しない様注意する。 ・クレーンを使用して荷下ろしする際は吊り荷の下に入らず、介働ロープに支持する。 ・介働ロープはかみ以上の長尺物に対しては面端2箇所を設置する。 ・相立てでは、通行車面から離れた箇所に設置を行う。 ・相立て、養生ロープで設置、固定されるまで2人以上でネットがずれないように押さえておく。 ・ガードレール等強固な物がある場合は、ウェートの代替えとし、養生ロープによりはとりけない様に締むつける。 ・ロープはネット上部に、2点引き	・埋設物を損傷させる ・クレーン事故により怪我をする。 ・一般車面と接触し作業員がケガをする。 ・カッターが動き出し、通行車面と接触する。 ・プレードにてケガをする。 ・相立て時、車面の風等に巻き込まれ接触する。 ・ネットが転倒、滑動し、通行車面と接触する。 ・設置中、一般車面が突っ込み接触する ・吊り荷の下敷きになる。	5	1	6	III ・埋設図面の確認 ・有資格者(クレーン、玉掛け)の配置 ・保安員を付け作業する。 ・凍止めの前行
飛散防止ネット設置	・トラック(クレーン車)から飛散ネットをおろす。 ・カッター終了後、3〜4人でネットを相立て、設置する。 ・ウェイトは、舗装板型分層20kgを4個使用し、通行車線反対側の底面に接触する。 ・相立て完了後バツリ箇所を取り込み位置までせり出し設置する (ガードレール等が無い区間については、工事用車面やそれに変わる堅固な物に取り付ける。)	・作業に合った保護員を使用する。 ・ 飛散防止ネットの内側ではつり作業を行う ・ (ネットをはみ出す箇所は、ネットを移動しネット内側にて作業を行う) ・マニフェストの提出	・As.Oの片が目に入りケガをする。 ・ ハンリ片が飛び通行車面にキズを付ける	4	3	7	IV ・保護メガネ、マスクの着用 ・ 飛散防止対策ネットの設置
はつり工	・コンプレッサーを使用し清掃する。 ・深さ検測を行う。 ・床材はトラックに積み込み、所定の処分場へ運搬し、処理を依頼する。	・飛散防止ネット撤去の際は、作業員全員で同時に作業を行うこと。 ・一般車への飛散防止を確実に行う。 ・保護員の着席	・解体時、車面の風等に巻き込まれ接触する。 ・乳剤が目に入りケガをする。	5	2	7	IV ・保安員を付け作業する。 ・強力安全な場所にて解体する ・飛散防止対策の実施 ・保護メガネ、マスクの着用
飛散防止ネット撤去	・飛散防止ネット撤去の際は、通行車面に影響の無い箇所までネットを2〜4人で作業帯に引き込み、上段から順に解体する。 ・はつり面には乳剤散布機を使用し、均一に乳剤散布を行う。	《含材温度の確認》 ・工場出荷時の温度から-20℃以上の物は、使用しない。 ・トラックの隣接時は、わかりやすい合図を送る。 ・骨材の飛散と火傷には十分注意する。 ・センターライン付近の作業は、一般車に注意する。 ・ローラーに挟まれないように周囲の安全確認を行う。 ・機械使用後は、水抜きを行い凍止めをかう。 ・舗装の規制開放温度は、40℃以下	・ダンブトラックがバックする際入を蹴く。 ・アスファルト骨材が体に接触しやけどを負う。 ・一般車面と接触し作業員がケガをする。 ・ローラーがバックする時、挟まれる。 ・一般車が突っ込んで来てケガをする。	3	2	5	III ・車面がバックする際は誘導員を配置する。 ・手袋を使用する。
乳剤散布	・トラックにて運んで来たアスファルト骨材を、人力にて舗設箇所に卸し、ローラー等を使用し均一に敷き均す。 ・7.5cm以上の厚みは、2回打ちとす。	・骨材の飛散と火傷には十分注意する。 ・センターライン付近の作業は、一般車に注意する。 ・ローラーに挟まれないように周囲の安全確認を行う。 ・機械使用後は、水抜きを行い凍止めをかう。		1	3	4	II ・アスファルト骨材が体に接触しやけどを負う。 ・一般車面と接触し作業員がケガをする。
舗設工	・プレートコンバクター、振動ローラーを使用し十分締め固める。 ・2回打ちの場合は、一回ごと転圧を行う。	・転圧終了後、舗装温度が下がるまで、養生を行う。 ・この時間内に、出来型検則を行う。		3	3	6	III ・保安員を付け作業する。
転圧				2	3	5	III ・周囲の安全を確認して作業する。
養生				5	2	7	IV ・養生中は安全な場所にて待機する
後片付け	・使用した道具、機械、余った材料等は、トラックに積み込み、最終に竹ぼうきなどで清掃する。 ・終りの実施	・作業に合った保護員の使用を行う。 ・有資格者による、機械作業を行う。 ・センターライン付近の作業は、十分注意を行う。 ・一般車への飛散防止は確実に行う。 ・ 飛散防止対策ネットについては箱型・天井(網)付きタイプのものを標準として使用する。 ・振動ローラーの取り扱いには、特に注意する。 ・床材処理にはマニフェストを必ず使用する。 ・密り作業中は、結束ロープ及びウェートを取り外さない事を原則とする。 ・規制内での作業開始前「近隣場所を定めて、近隣訓練を実施する」 ・ローラー・カンターへの給水は車庫へ精飲前に行い、併所後水タンクのみ給水とする。 ・現場内では一般通行車線と反対側にて給水すること。					